

墨田区保健所 保健予防課感染症係あて

FAX: 03-5608-6507

こども課あて

FAX: 03-5608-6404

保育園等

感染症調査報告票

報告日; 年 月 日 記録者;()

園名		住所			
		電話番号		担当者	
疾患名	確定診断がついていない場合は「疑い」と記載、病院等の検査で確定診断がついている場合は病原体名等を記入				
受診状況	受診者数; 人 医療機関;	重症者	入院; 人(状況;) 死亡; 人(状況;)		
発生日時		感染源情報	(喫食・行動情報等)		
主な症状	下痢・おう吐・悪心・腹痛・その他()				
経過	初発状況、症状、重症度、確定診断、検査の有無、クラス、園医への報告、所管部署への報告等				

施設概要

園児数	0歳クラス	1歳クラス	2歳クラス	3歳クラス	4歳クラス	5歳クラス	園児合計
職員数	保育士	看護師	事務	栄養士	調理師	その他	職員合計
施設構造							

有症状者の状況

園児有症状者数	0歳クラス	1歳クラス	2歳クラス	3歳クラス	4歳クラス	5歳クラス	園児合計
職員有症状者数	保育士	看護師	事務	栄養士	調理師	その他	職員合計

次頁の「感染症予防チェックリスト」を確認してください

FAX: 03-5608-6507 墨田区保健所 保健予防課感染症係あて

FAX: 03-5608-6404 こども課あて

感染性予防チェックリスト(保育園等)

施設名		確認者	
-----	--	-----	--

1. 園児の健康管理と早期発見

日頃から園児の健康観察を実施している	はい	いいえ
園全体の体調不良者・欠席者等の情報が1日1回集約されている	はい	いいえ
体調不良の園児の保護者には、受診を促している	はい	いいえ

2. 職員の健康管理と早期発見

日頃から職員の健康状態に問題がある場合(特に嘔吐・下痢)は報告がある	はい	いいえ
職員の有症状者を確認している	はい	いいえ
職員の体調が悪い場合、医療機関へ受診させている	はい	いいえ
職員の有症状者は、完全に症状が治まるまで勤務に就いていない	はい	いいえ

3. 手洗いと標準予防策

日頃から職員・園児・保護者・来園者の手洗いの徹底を呼びかけている	はい	いいえ
園児の手洗いについては、保育士が確認している	はい	いいえ
手洗いは、石けんと流水で、15～30秒以上行っている	はい	いいえ
手拭は使い捨てペーパータオルか個人用タオルを使用している	はい	いいえ
使い捨て手袋を使用した場合も、手袋をはずした後に手洗いをしている	はい	いいえ

4. 感染症予防のための環境整備

手洗い・トイレに石けんが整備されている	はい	いいえ
定期的に、トイレ・保育室・廊下等を次亜塩素酸ナトリウム希釈液で消毒している	はい	いいえ
玩具等は、素材に合った消毒をしている	はい	いいえ
感染症予防・発生時対応のための物品(マスク・手袋・ガウン・ペーパータオル・新聞紙・ゴミ袋等)が準備されている	はい	いいえ

5. 研修

職員は、年1回以上は感染症の研修を受けている	はい	いいえ
研修の内容は、職員会議等で共有している	はい	いいえ
嘔吐物の処理方法は、職員間で確認している	はい	いいえ

6. マニュアル・連絡体制

感染症対策マニュアルが準備されている	はい	いいえ
マニュアルには、園内で感染症の流行を疑った際の職員からの報告・連絡方法や連絡先が記載されている(夜間・休日含む)	はい	いいえ
マニュアルには、疾患別の知識、園児・職員の健康管理、標準予防策等、日頃から行うべき予防対策や発生時の対応策等は盛り込まれている	はい	いいえ
マニュアルは、職員全体で共有している	はい	いいえ
マニュアルを定期的に見直している	はい	いいえ
感染症担当者を決めている	はい	いいえ
感染症流行時は、流行していることを園児・保護者へ周知している	はい	いいえ

7. 嘔吐・下痢の処理について

施設名	確認者		
		嘔吐・下痢のあった場所(保育室・廊下・水道・トイレ等)、日時の確認をしている	はい いいえ
		嘔吐・下痢のあった場所は、次亜塩素酸ナトリウム希釈液で拭き取り消毒をしている	はい いいえ
		嘔吐・下痢を処理する人は、使い捨て手袋・マスク・ガウンを着用している	はい いいえ
		嘔吐・下痢を処理する時には、十分に換気している	はい いいえ
		嘔吐物が付着した可能性がある食器類は、調理室に戻す前に次亜塩素酸ナトリウム希釈液で消毒、もしくは85℃以上で1分以上になるような熱湯で消毒している	はい いいえ
		職員はゾーニング(園内の清潔区域・汚染区域を分けること)を守っている	はい いいえ
		おむつ交換時は、汚染区域内で、手袋・ガウンを着用している	はい いいえ
		使用済みのおむつは、ビニール袋に入れて口を閉じ、汚染区域に置いている	はい いいえ
		汚れた衣類等は、感染性があるものとして扱っている	はい いいえ
		対処方法(ビニール袋に密封して保護者へ渡す・園内で消毒・その他;)	

「いいえ」の項目は早急に改善できるように検討してください。

使用している次亜塩素酸ナトリウム希釈液は、適切な濃度ですか？

使用塩素濃度

市販されている次亜塩素酸ナトリウム原液を希釈して使用します。

	原液濃度	希釈	方法	用途
0.02% 次亜塩素酸 ナトリウムの調整	1%	50倍	原液10ml + 水500ml	日常の拭き取り清掃 調理台や調理器具 床、ドアノブ、おもちゃ等
	5%	250倍	原液10ml + 水2.5ℓ	
	6%	300倍	原液10ml + 水3ℓ	
0.1% 次亜塩素酸 ナトリウムの調整	1%	10倍	原液10ml + 水100ml	おう吐物や排泄物で 高濃度に汚染された場所 排泄後のトイレの便座等
	5%	50倍	原液10ml + 水500ml	
	6%	60倍	原液10ml + 水600ml	

ペットボトルとそのキャップを使用した消毒液の作り方

【例】原液濃度が5%の次亜塩素酸ナトリウム製剤を使用する場合

使用塩素濃度	方法
0.02%	原液2ml(ペットボトルキャップ半分量) + 水500ml
0.1%	原液10ml(ペットボトルキャップ2杯分) + 水500ml



- ・ペットボトルのキャップ容量が異なるものもあるので容量を確認しましょう。
- ・ペットボトルに消毒液であることの表示を明示して誤飲を防ぎましょう。

【連絡先】

墨田区保健所 保健予防課感染症係
〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20(庁舎5階)
電話 03-5608-6191 / FAX 03-5608-6507